

2018/5/21

都市環境デザイン会議 理事会

JUDI 規約改正の背景と狙い

1991 年の設立からまもなく 30 年が経とうとしています。この間に社会・経済環境は様変わりし、都市環境デザインを取り巻く環境もまた大きく変わりました。わたしたちの都市環境デザイン会議に目を向ければ、会の活性化に向けた数々の取組みがなされてきた一方で、会員の高齢化に伴う退会やそれらによる地方ブロック活動の低迷などの問題も指摘されています。

理事会では、このような状況を踏まえ、会自体を社会や若い世代の要求に応えられる組織として蘇生すべく、会規約の抜本改正を行うことに着手しました。

規約改正の際の論点は、以下のとおりです。

規約改正にあたっての論点：

JUDI の現状にあっているか：活動内容、高齢化、会員減少、限界ブロックの存在 等

社会の変化に対応できているか：高齢化、市民参加、まちづくり、リノベーション等

会の性格について：学術協力団体として、社会活動団体として、職能サロンとして

会の人格について：任意団体、一般社団、公益社団 等

会の永続性について：永続性を前提とするか、時限的な活動とするか

そして、規約自体が若い世代を含めた人たちに共感できるものとならないか、柔軟で機動性のある会の運営に寄与するという点も考慮して改正の議論を深めてまいりました。また、見通しの良い分かりやすい規約にしたいと考えました。

改正を考える際のポイントとして、以下のような事項が挙げられました。

①「目的及び事業」の妥当性

②会の人格の扱い

③会員種別の妥当性

- ・種類は多くないか

④会費は妥当か

⑤協力法人の必要性、位置づけと役割

⑥役員任期

- ・今後の活動を支える担い手を 2 年 2 期で賄えるのか

⑦総会

- ・書面決議は必要か - 意思決定の迅速性、機動力向上
- ・7 月開催明記は妥当か。

⑧委員会

- ・委員会規定は必要か。規定がないと委員会はできないか。
- ・地方ブロックも含めて、緩やかな活動組織をつくれなにか。

⑨賛助会費等

- ・この規定は必要か

⑩会の時限的活動

持続性問題の対応として／時限的活動の実施 など

その他

- ・細かな事項については明記しないこと など

以上の点を踏まえて議論し、新しい規約案を別紙のとおりとりまとめた次第です。